新局玉石童子訓

12179
41

1279
4

曲亭翁口授編

玉石童子訓 第六版

全五巻續刻

一陽齋豊國画

文溪堂綉梓

両童子肖形
日遠近画像

村田

新局玉石童子訓第六版小序

長夏の竹林老鶯鳴く秀色見ることを忘れども清風枕に暢べて主人午睡稍久しくして方に覺て伸して頭を擡げれば客あり既に来訪しく枕邊に在り即問て曰和漢の文人多聞博識なる者経籍史傳を人に教ぶ稗史物の本を著して虚名を高うするあり其好所益あらずや主人答て曰経学の人に益あり素より其所欲学者稀し稗史物の本の如きは書を讀ことを好ざる者も歡て是をよりて諭易し客呵々と冷笑て曰主公の言違へる寓言にして實なり何の教ぶる是あらん曰あらざる是を作る者に深き

浅況の名利を旨として漫ふ時好ふ媚る而已吾其教の有無を知らず況
況の則其学問螢雪の餘力をもて偶這個の筆もきゝあり其書他と相
似て意匠同らぶ克看者ハ是を大筆とも大筆の作る所博く壁言を
取てもく蒙昧を醒まふ在り孔聖是を仁ふ近とも蓋諫ふ五諫あり
諷諫を第一とも忠臣孝子良友の君父を諫其友を諫るふ専彼
非を舉て犯時ハよく聽る者あるとなし甚況ふ至ては比干伍子胥の如
況身を殺して功るく益なし其國亡びぞ忠臣の名あり這故ふ克諫る
者ハ犯して怒ふ觸んとを懼る是とをそ壁言を取りて擬へくをそ悟らむ其
言毫も耳ふ逆らぶ猶良藥ふ口ふ苦からざるが如し因て命つけく

諷諫と云彼大筆の稗史物の本を作るも亦是ふ似るあり或ハ故
事ふ假託し古人の姓名を借用ちてもく善悪應報の理を詳まに
博く壁言を取るふあらぶや是教ぶして諭まふ庶く實ならぶして其ろ
實也老莊の虚無寓言浮屠家の所謂善功方便悟る者ふ
稗益あり其然らぶや然らぶや客猶諾るぶる色あり王人其負ト
心あるを見て又枕を曳てもく陽睡して復共ふ言ふ折ら文侯室
の使来て這編の序をもとも其稿いまだ成らむ然るを吾家の路塵
等叨ふ前條を聞書して序ふ代てもく取せと云烏滸の故

弘化四年丁未夏五月念五　曲亭老逸

飛礫保元
後三町百中
稀信天翁題
和田小十郎
正義
天目屋長良

稲妻や闇のかさゆく五位乃聲
録芭蕉之句
飛鳥疾四郎
稲妻蓋四郎

剣大刀刃を入れて
おそろしやいかうけを
なまくらきる
大痴乃ゆと
半四人題
錦内也刀奈所端高
なちうちやさうさう
蛇塚直武四郎
ちむらう

明月真如雲又
雨一切衆生黒
間天
鬱齋老人題
荻津黒
荻津月
荻津天女
和十六牡丹五神うんご

鴨のあしみじかく夜あるく雁脛の長鶴給たるまくらをし
愚山人題
牛鬼黒九郎
鴨脚短平

露玉満盆池
萬顆荷荷裏
蓑笠漁隠題
能與池神女のうたのみけの
竹水虎狼二たけさ

新局玉石童子訓第六版自第五十六回至第六十回總目録

○巻之二十六　第五十六回
押繪奮勇生拘十六郎　兄妹奏奇功進臨虎穴

○巻之二十七　第五十七回
虐政迫勇男女闘囚牢　阿甦寺諸俊傑謁舊主

○巻之二十八　第五十八回
一炊榮華健宗受郡縣　分兵之計正忠放飛鳥

○巻之二十九　第五十九回
陣中召巽二狂津禍事　池水洗餘毒賊婦正論

○巻之三十　第六十回
魚丸對治妖魔興絶家　晴賢免命夜走三池邨

如月堂之印

新局玉石童子訓巻之二十六

東都　曲亭主人口授編次

第五十六回　押繪勇奮十六郎を生拘る　兄妹奇功を奏して進で虎穴に臨む

復説曽根見伍六郎健宗が料らぬ怨ある。悪僕小雲天を數る果して。其憤さを洩さんとて。範的と大刀自いかくても感醒されば。開が儘健宗を禁獄まで。當日近江へ遣はしたる両個の走卒。歯四郎と疾四郎。かへり來ぬるを俟程ふ。健宗は鏑野母子が鈍くも猶疑ふ其寃を解よりは。或は罵り或は呟く。怨訴い背の癖に似てゐ。さて人口は那方ぶ居ふ届くべきあらざ。さばかり。ゑくふ思絶て。逃去らばや。と思ふ而已身は龍の鳥檻の獣に似たる牢舎ふ起臥さ。暫れば。ひまぐ便を窺ぶりけり。小程ふ韓錦樅二郎が他ら前ふ

牢舎ふ在り。始よりまそ健宗と一緒ゆ置きねども。獄舎い素より一棟あそ。間ふ格子の隔ある而已迭ふ面と認りーより同病い相憐ミ同氣相求るふあらねども。獄卒の間あるとりい迭ふものいひ。めいわまそ其寃屈を知アーかゞ。健宗ハ樅二郎を破獄の帮助ふ做さゞやと腹ふ計較ようあれゞ不問話說も密々ふ已ゞ姓名生處来歷及悪僕小雪大の事いちらゝ鏑野母子ゞ頑愚ゆそ。玉と石とを擇むふ及で。這寃ふ遇せゆる一五一十を呻ふ訴せゞ樅二郎ハ豫より大江峯張両主僕の話說ふ伝知たる。他い近江の觀音寺る。曾根見伍六健宗るりと思へゞうち驚ゞるゞ。猶さらぬ面色ーと言の徐よく応まるのミ成勝と通能の事るどハ告も知らせぞ毫もまろを饒さねゞ健宗い慰難く已ゞ機密を告るふようる。單胸をを苦めけゞ。あらをあれども猶幸るい樅二郎も健宗も禁獄の今ふーて敢ふ牽生さまてく。

呵責の咎を中られさまとゞ。必故あるのるゞ。と思ひるゞも健宗ハ猶も屈せぬ無敵の本性。折々獄卒ゞふうち向ひて若们我ふよく仕へ。我い大力自の侄ふーて。範的とハ従母昆弟ゑ今ゆそ不測の殃危ゆ。紙龍らまとて獄舎ふあれども。郡司母子の疑解て。那愆を知るふ至らゞ悔てあ身と召上ーて。歎待親族の思ひと做まえ人の命い老幼不定。範的いまゞ男子あらゞ。那身夭折まるるゞらゞ。當家の家督い我るらゞ。孰ゞ兼継者あらえ。ふの言葉をいまゞ知らゞるゞや。と髯搔撫拊て說誇まゞ。獄卒ゞちハ皆憎ゞて。冷笑ふもあり堪難て背ニ四撻懲まもあり。开ゞ中ふ亦樅二郎と憐愍て。折ふ觸てハ云云と。問慰る者もあるけり。現樅二郎と健宗い善悪邪正異ゆれども。俱ふその罪ふあらゞーく。各獄舎ふあるゞめるゞ。鬼玄田ふ似る獄卒ゞら。樅二郎と憐ゞて。皆健宗を憎めるい善悪自然の道理

ゆて人の性の善る所あるべくもあらず。健宗の這回の罪ハ後ふ鮮るとゝ雖も。樅二郎の縲絏ハ饒さるゝをりなるべし。と思ふ者多かりける。案下重説這時樅二郎が白豬の宿所ゆハ女弟押繪ハいぬる日ふ仲兄八重作ゆふ今番の禍鬼を告て咽返さんとゝ。鶴脛奈我四郎と妙義の和田正忠許遣ゝ。ふ徒ふ日と経ぬる而已他ゝふかゝり来ざりーかゞいふふくと思難てゝの戈を里長ふ告知せ又見越松時八を招ゝよせて問試るふ時八も眉を顰めて然ゝとよそのゆゑれ妙義ハ其路遠くもあらぬふ奈我四郎が為ゝーより早三四日ふゆゑれども今将信あるゝとゆゑゝハ必是故あるべし。と思ふのゝゆゑ猶日を過さば轍の鄭魚より危ふかるべゝ我師樅二郎ハ呵責の咎ふ堪ず命果敢なくゆゑゝとあらば。後悔何そ及ぶべゝ。ゝ知られー如く鴨脚短平ハ鶴脛の弟子ゆゑ最老實ゆゑ壮佼ゆゑゝ。今朝ーも他ふ先ろ沼させて。又妙義へとそ遣ーたり。縦那里ふ障あり。八重作哥も奈我四ゝ今猶かゝり来ずゝとも。明日ハ必音耗あらん。それよりも猶慨ーゝハ我師の禁獄せられー始より飯を獄舎ハ餽ゝとまら。禁めて饒させゆゑれば我師の安危を問ふべくもあら絲ど里長刀祢を誘へゝ。悄地ふ風の便を安くふ我師ハ三度呵責の咎ふ捷懲されて。苦痛ハふべくもあらざりーふ其杖傷一夜の間ふ餘波もあらぬ愈ーかゞ幻術ふゆゑと疑れけんその後ハ牽出されて責懲ゝとゆゑれば彼身ハ倒々ふ最安くて恙あらぬとゝ安えゝ。さのゝゆゑゝ思ひ屋のひそと咽告る人の誠ふ押繪ハ僅ふ慰められて原来大兄の杖傷の一夜の間ふ瘥けゝ那折身ふ附らゝてゝ。仙丹不測の即效ゝ。ゝ時宜ゝられば安ゝ屢領くのゝ。絶ふ眉を開けゝ。その日も暮て次の日も

亦其次の日も妙義より。短平さらかつて来ぎ。押繪いはらく時八もをつく訪来て使る紀を且呆き且訝る而已鄙語ふ云水乃伊採の。木乃伊ゆもやるりけんと噂をきそも影刺さぬ。五月の天の厚曇晴ぬ思ひふ胸安ら沒。押繪い單留寺の宿書且い四隣の人々ふうち守られ夜れ亦其家々女児ら。ものふ成せられつ明まる。开も里長の掟ゆ。這宵い五保。甲某乙某の女房四名許と天目屋碟助と喚做ーなる磁器徑紀の女児ふ其名を長良とふ二八ばかりなる少女も相番ゆて韓錦許集合あぬれば押繪ゆ他ものを労ゆ蚊駈火盤も馳走の一種茶を者て羞めるどもるる开が中ふ彼天目屋の女児長良いその容止醜らぬふ心艶めく癖るれでゆ。白粉許ヨ厚化粧ーて京染の浴衣緋大織の帯掛もる。時の流行ふもざるるけれい自餘の家々ものいち笑ひて。茄子圃ふ只一箇るる冬瓜ゆ。と

の罵めれて笑ひと攪も短夜の。四表八表話説深初て三更との鐘の守えもるりヨ辯ゆ言語寡く做りそ。弱紀ハ由ゆ老るゆ皆船ゆ漕小動の磯の見るめゆ戍られて打眦ざる者あるとるれば蚊駈の煙り絶果て刺を蚊い桃の淡ー如く。打ば鮮血ふ身ゆ染て。斫られー夢をや結ぶらんと思ふ押繪い傍痛さふ先門の戸を楚と鎖て行燈引提て片隅へ直ーり燈心搔立て。却納戸より廣やるる。一張の幬を出ーあて开ゆ儘坐席ふ華ーかど衆女子い我ゆもあらねば守まる押繪ふもせられて有斯べーとれ知るるーもる。鼾ふ人を驚ままで肱枕ーて臥れば押繪い刺も蚊を拂難てるるともるる其幬ふ潜入りて脚方ふ在り詞敵のあらぶるるれ耳ふ氣の凍く怒叫び蚤ふ刺さる夏の夜の貪睡るければ寝とるるー憶ぜ一要時目瞑ふ程ふ涙覺白旦鳥十六郎い曩裏ふ鏑野郡司範的ふ邪慾の機密を羨ーより。

那鏑丸前の短刀をとりて韓錦樅二郎を無實の罪に陷れ尚且他の一家事をも
男女送る歛ふまで單彼相公の恋詫をも拔ゑんとて少女を搔攫ひて
將て去りて悄地に相公に進せるべ約束錯へぎ賞財に百も二百も汲ぐ
とて疎忽ふるを下さび毛を吹て疵を求め先や那男の光景を克覘果さ
ぎいかで便宜を知るよーあらんと尋思とあり韓錦の禁獄せられ其次の
日より夜毎に潛び彼家の門に立背門より張ふ女子毎に五六名集合て
在らざる宵にみけれど是ぞ彼拔ゑと喚做を美女るべ。と思ぐらの少女
絶て見るとなれば悄地に望を失ぬ猶も夜と累る程に這宵押絵戌
去ぬる五保の家々毎ぐ天目屋の女兒長良と調戯に其名を屢喚ぶと十六
郎に物の隙より洩聳に覘看るに鄙語に云夜視遠眺ぬ長良ぐ面色艶
にくるに其被物を今樣ぬ鄙に稀る美女とや見て其名の長良と喚

ぬ。拔ゑと云も少恐ちて是ぐけりと思ひぬ。十六郎に慮矣して猶も其頭に
躲て在り。小夜の深るを侯程に夏の夜なれば短くて子二刻時候ふるー
かば婦女們に皆睡けん。鼾の聲のを高やうゆ或に石臼を挽く如く或に播
金を拓に似て咲ぐもまる者なければ十六郎に折ちそよ丹れと庵漏の方に赴
て入るに隙を求るに其頭に三尺の紙窓あり。ぬ。とよ。と掛てその竹
格子を破棄るに敢毫も音たてぎ素より塀を乗穴隙を鑽に自由を沼
たる盜賊の本事に今ならぬべもあらぎ。其首より内りと潛入りて搔攫々悄
やうに件の坐席に入りて見るに這里ぬ在明の燈火あれば擇穀に做も易
う況四五箇の婦女們に垂たる幔の内にあまこば嚢の物を取るとるもかさい
あらぬ拔ゑりと思ぬ十六郎に幔の内を透見て又思へら。這衆牝を結果
けて後に少女を搔攫ゑに背安に似れども倘徐て堅要の貨物に痍を

金花石葉
美ふして且
萬夫の勇あり

夜叉丸の女房

夜叉丸の女房

負せるべ後悔何ぞ及ぶべき先那捜るに抓出して布嚢に納せ両手に縋りて密
間に退け在らせて走りて後に婦女無に飯に共伯の玉を推く悔わ
らぎして妙なるべーと尋思とあり帳の下に拾起して衝と入るに臥たる長良の胸
前を掻抓き曳寄れば驚覚て吐嗟と叫ぶと聲立さぎ布嚢を納せく肱
腋に楚と抱えて歩んとあるる程もあらぎ押繪の蚤く睡覚て刺を行燈の灯
光ぞ盗見入りぬと見てければ高毛も噪ぎ腕を伸して既に半身帳より出る
十六郎が左の踵を楚と抓えて聲高やかに皆さま起給盗見入りぬと吸に驚
く十六郎に両膝衝て憶ぎも抱えー長良を投退て捉られ踵を蹴放々々
身を揉反して腰を及び抜んとあるる那時遅し押繪に速く衝とぞ。
其を捉ぞ板投に蓋子も抜けと投しば十六郎に云とぞ身を空
筋キりて臀杵搗て平張時腰を及び抜に空走して鞘の帯を送

さけ。這物響に驚覚る四面の家々若い胆を潰して叫んとあるに歯も合き
ず只物の怕しさに一図に身を縮して異口同音に南無阿弥陀佛弥陀佛
弥陀佛弥陀佛と唱る聲も霜夜の虫に似る刺裳に露の間も生る心地
せざりける。有斯程に十六郎に女子と思侮りし押繪が剽捷向に前に。
身に只弄丸に取る像く投伏られても猶懲ずに他も亦覚ある梟雄な
れば且羞て疼痛を忍身を起て及を含るに遑なけれい疾視嘗る聲も
尖く這賽靭繪奴我由断して跌に成れば輾びもあれ今番に饒さず覚
期をせよと罵りるるに拳を揚て打倒さえと岌より蒐るを押繪に噪ぎを
反してその身に丁と食林て左に刺て引組ぎ十六郎に色黒く骨逞しく漢
也て赭塗の金剛神に異らぎ押繪に二八の少女也て花の容顔雪の肌膚立
雙て節瘤松に集白鷺に彷彿れども天の生做を勇婦の本性知ぬの日

来両箇の家兄の大刀筋さへ角能白打も看做さで筋力は素より義秀親衡にも敵さるに足る一期の本事をゞての人い知らざりしに其の時なでめて著あく角ふ腕の掙ふ十六郎何でふ勝よ〜あらんや面赭やふ力を衰やで推仆さまく欲まれども阪ふ車を遣如く押繪い毫も身を動さず推ね推孫と含笑ふ思ひの隨ふ疲らせば十六郎の糾るゞ如く腕衰息吻あ〜泥ふ醉ふたる鯽魚ふ似て眼眩えて徐るさふ引外して逃まくまるふ押繪い捉へるゞを緩めぎ程ふそよけれと其機を揣りてヤと聲被て又投しかば十六郎い阿とだらふ柱ふ頭顱を打傷られて瞑眩けん起もゞを當下押繪い柱ふ撼たる麻索一條解下して起んと蠢く十六郎を起しも果ぎ両ゞを綁りて突と牽立て檐廊ゞる真中柱へ推附て圍ゞ纏ゆでゞりける小程ふ五保の家々ゞ長良さへ思ひけるゞ押繪の勇悍他一人ふ拯れて俱ふ賊難を免

まして。その欲ひらぶるもあ〜ゞ且驚ゞれて共ふ押繪を労ふ程ふ長良い口ふ銜られる布囊を左右して披ぎ〜云云とありつる支の趣を告て腮を撫れば家々ゞ切ふ創めて盗兒の欲まるよりを曉ゞて原来彼奴い人の小孃を勾引まるゞ大奪畧る。悪棍ふ疑るゞ然れゞゞそれ長良少女のよ流づ艶めく夜化粧の單花やゞ〜ゞの故ふ擇採めせられけ危ふゞ。とち笑へ押繪いやよと推禁めて兒牙ゞ知らざる所あり奴家熟ゞ這奴を相ふ他いゞる宵家兄の留守ふ彼短刀をとりて来る。大兄を罪ふ陷れる。檻瓰兒ふ克肖〜るゞ這奴の吭も舊瘡あり況身材の最高吭ふ大ゞゞる舊瘡の迹あるを覚るゞ。聲音のよく似れゞ問いでも知るゞ彼夜叉の檻瓰兒るゞふ疑るゞ〜ゞ。ゞ〜ゞ。ゞ〜ゞ。

雨ふらん井ハ何人か憑れる又帝王のうのみるべき今宵這頭へ潜入りて睡轉る
那少女を搔抓ミて出まくあけるハ必是所以あるべし彼謀計を課たる其人の姓
名いさらんその牙の出處来歴まで綽号實名漏さとうく有つる隨ふ招ずせば
呵責の苦痛と饒まべし然ると頼陳る狡秘して不の字とゆるゆるべ爪を剥し
指と斫隊し筋と断骨と拗ぶても招ずさせでやハ已ん疾うち出し孤いぞやと
引提し刄の尖を十六郎ぶ面前へ衝出し晃くて刀背のて百會を打敲く生
平ふ似げるぬ少女の胆勇儔罕なる光景ふ十六郎ハ怕惑ふて眼と睜り舌を
掉ひ只阿唯々とだろりふ応ずるのみ左右なくいるぎ況長良も家々毎も弥呆るく
押繪の勇悍彼牙ふ鬼神の憑ゆひし狡然ぎ天狗の所為なる狡と思へ然も
憑しく又只恐怖も一入ゆ皆忙然と目成てとり姑且して十六郎ハ眼を開ぬ嗟
嘆して沙礫の中ゆも黄金あり飯の内ゆも針あるを察る者ハ豫も知んかる少女の

大勇ヨ力ハ指の神巫でも看通しの法印なりともいふ〻ぞ本事を見ざる
者前より是を知るようあらんや鼠児と思悔りて於てふ撞見て拉れハ我不覚ふ
ゆ不覚ふあらぬかくまで幸なぬ今宵の造化既ふ擒ふせられ上ハ何もかも打出て
告るハ易ぬるなら然しも女の子の敵なふせられて首伏せんハ栄なぬ技と郡司の
御館へ牽りて遣り孫那里へ参らば備ふ知らんと渋るを押繪ハ冷あざそを今
雨ふ倣んや這里ゆ首伏栄なるハ是なるそハせんいざやと刀の鋒鋭る丁々と攻難
るゆまでふ撻懲せば十六郎ハ苦痛ふ堪ぎ聲戰て奉ゆ等孫助りがぬ命
なりとも今這苦痛ハ堪がたり然らば支皆招ずせん且く息を吻せてよとなふ
押繪ハ刄を斂めて然らば疾の甚麽ぞやと問話られて十六郎ハ悪ふよりなく
如此々々と喚做される盗賊ゆて下め美濃路ふあり一支近曽ゆの地ふ流来て
鏑野郡司の奴隷ぞなり旅行父女を拐龍て乱打ふあける折その行李と竊略て

蚤くも其首を逃去りしふ異日件の奴隷をふ捕捕られ廳ふ牽れて久く獄
舍ふあり一夏まで招了して亦ふ地獄も僧ふ入ふ日思ひ付るも
我身い庭ふ牽ふされて鏑野殿の云云と憑まきの機密ハ二人條ふの臭罪と
饒されて彼短刀を授られの夏衣さ圓金二枚賜りしかば辭去りて形の如くふ計
ひつ此の屋主人韓錦を旨く陷れれども餘の一條い暴挿ふて信里る男女を
衂ふて授るとふ喚做を一箇の美人を生捕りて將てまるらが賞祿いとふ依
んとある。相公の密意い大吉利市夏皆術よく做果さんと思へば夜毎ふ潛来て
裏面の容子を張りふ婦女子のこを男子ハ見えを開が中ふ二八だりの少女も一
箇ふあれど其名を押繪と呼るれば。この相公の悄地ふ欲しの授るるらぬと曉
沼て猶も便宜を覘ふ程ふ今宵ハ一箇の増花あり。身のざまの艶めえて容止も醜
らるを其名を吸を洩ゆくふ究授るとふふ似くれば他るべ。と思ひて更闌人定

アて庖漏の窓より潛入て見れば垂る帳の内ふ皆肱枕して睡りて存り先
彼授るを曳出て後ふ自餘の婦女を。衂ふあるべ。と尋思とあく帳中ふ潛
入りつ那少女を曳出さまくせ程ふ鈍や和女郎ふ脚を捉れて剣惨く拷られ
あい窃盗冥加ふ竭るるらん早く御館へ牽ぎや。と去向をいそぐいれ軟的の必
や法度を枉て徐よく首を續るるらん。と悄地ふ負く思へば押繪ハ夏の趣を
々憶ふぎ駭嘆して原来去の夏四月の時候防守翁を打擲して目さへ脚さへ傷
アて鏑野殿の奴隷の所為ふて其折考差を撥攫ふ白旦鳥爾でありけるよ升
のこるるぎ今宵ふ授る長良の語路相似るとよくも思ひ浅慮ふ聞錯ふ笑ふ
べ。とのひつ躯て臂近るる硯紙を曳よ其頭ふあるける鼻紙ふ十六郎が招
ア。の事の條々漏隈るく猶幾番も問質しく書写し稍写果て僅ふ筆を閣
く程ふ阿難寺の鐘鎬々と早丑三ふるりふけり浩る折ふ外面ふ人幾名歩来

ゆるあり。忽地聲を震立て。妖々よ番く起出あの八重作哥を將て来れり。疾開まそと呼門ふと向いでも知るれ鶴脛奈我四郎るべーと思ふ押繪の応なまくまま家々もの齊一応と答へて身を起き者一両名遽しく鎖を外して先とだらりふ戸を推開れば名草草鞋を脱捨て找入る者別人るまぞ八重作次世と首ゆそ大江杜四郎成勝峯張糸六通能ちと俱ふ鶴脛奈我四郎鴨脚短平も相従ふてかて多つ奈我四郎ら引提る挑灯弗と吹滅程ふ押繪いいそーく立迎へて家兄かくなあひーら大江主峰張主もよれ打ふふとそ伯れ脚力と二度までまわらもーふ思ふゆも似ぞ遅ーりーの必故あり支るべーとの間ふ八重作い大江主僕を客坐ふ找めて檐廊の中柱ふ綁着られ寸十六郎を歌目ふ懸々坐を占れば奈我四郎と短平い背駝ー裏を解下ーーる拭をと脚を拭ふて俱ふ八重作の後方ふ居り當下八重作ハ押繪ふ向ひて驚思ふ大兄の災難恨くゆくゆの遅りければ時日後れて通宵走りてかへりあるふける我のまるまぞ大江峯張両君子の遐奈ゆそ俱ふ杖を回されるべ心つくく思ふねめーとへべ成勝通能も勝と找ろ押繪ふ向して不慮の憂患を云云と彼一語此一語奈我四郎と短平ハ使ふ立て彼折ふ人々い和田許在ら尋托て日を過ーなる事の始末い箇様ゃゃ如此々々ゆれと告る程ふ四箇の家々ゆら長良と共ふ火盤ふ炭を吹起して茶を煮復して薦めるるとを然はべ奈良桜八重作の迎ふ立ける鶴脛鴨脚ゆふる逢ざるて今宵やう夜くかゆゆふける其顛末を原るふ八重作いゆる比大江主僕と共侶ふ季彦父女を送るとそ和田正忠許赴て遐留ゆまぞ久おくまぞ折ら北武藏ゆ言ゆ山ふ野猪躬猟ゆるとゆえーべ大江主僕いそを見て来んとそ主人ふ告げて出甲十郎正忠も我郷道ふ立んとそ猛可ふ路次の准備とゆ。主客四乙俱ふ

五名伴當二名許従へて彼山投て出くゐけゐ。その次の日ゐ奈我四郎を正忠許
尋ゐて主の女房と按るぞらゐ事云云と雪知りて。丹ゐ儘居く候べくもあらゐ。
その詰朝辭去りて狩座投ていそぐ程ゐ最慌しく折ゐ。その山の名所聞
行く路異られば早ゐ逢ゐ介後鴨脚短平も再度の使ゐ立られて正忠許
赴くとゐ只直走りゐ走る程ゐ脚の爪と蹴放ゐ正忠許辿り就けゐ。その夜
猛ゐ腹痛て進退自由ゐらざれば鶴脛と追蒐て俱ゐ彼山ゐ向くべくもあらず。
左右ゐ程ゐ八重作主客五名ハ両三日彼山ゐ在り俱ゐ躬猟を見盡て伴當を
將く妙義ゐ宿所へかゐ来ゐ程ゐ鶴脛奈我四郎ハ路次ゐ迷ふて日を過して。
這時ゐやく初遭ゐ秋じゐ且恥て白猪の異変を告ゐ八重作へゐ
ゐ成勝通能季彦正忠孰狩驚恵ひ奈我四郎を相俱して。
その次の日ゐ曛昏ゐ宿所へかゐ来ゐ程ゐ短平ゐ脚の指の跌瘡猶愈

ゐ和田の宿所を辭去りて又彼將座を投ていそぐ路程ゐ遠ゐ。
八重作ゐ彼山ゐ逢ゐ押繪ゐ單候不樂ゐ白猪の消
息を告知ゐ且見越松時ハ口狀を伺へゐ。鶴脛と共俱ゐ八重作ゐ
相俱して這宵かゐ来ゐ押繪ゐ件の顛末を茲ゐ雪知りて日屬の
疑惑稍解て却今宵料ゐ一箇の盗児を生拘て歐ゐ。その来歴を雪知
ゐ我大兄を救ゐ。便宜とゐ。その件の白日
鳶十六郎を歐ゐて招ゐの一五二十曩ゐ防守叟を打擲ゐ。鏑野殿の奴隷
の呼為ゐ。その折考老を稠畧ゐ。件の盗児十六郎ゐ彼相公の密意ゐ依
ゐ按る少女を畧奪ゐ自餘の男女を送ゐ。叡ゐ。按る長長
の名の錯誤ハ他ゐ招ゐの條を方僅写着ゐ。その書ハ八重作ゐ見
ゐ。自餘の家々ゐも長良ハ今宵ゐ雪知押繪の力芸武勇在

昔の勇士ゆも劣らざるべき挙を只管稱て已ざりける。是とうちゆく奈良櫻。八重作の教びゆらえ成勝通能奈我四短平。智ゆるも智るべき笑点向て我れ〻かへり来ぬる時那暴雄ゞ中柱ゆ輟れくるを見出て故あり〻ぬべく思ひしかども人我と言の多くりけれども問ふ暇なりしゆ驚思ゆ押繪少女の武勇ゆよりく女子们の死を免れしのみならず韓錦を救含るべき照人を獲てけるゆ一大功とらるべし。天も明ゆ里長ゆ告て領主ゆ告訴せん噫芽出さうと衆誉のみならず詞も異ならぬ主客齊一散動しけり。有斯一程ゆ短夜の早暁天ゆるるしゆ家々ちゆ薪水を資んとて立て庖湢ゆ赴く程ゆ八重作押繪い大江主僕の路次の疲を慰めんとて次の間ゆ伴ひつゝ奈我四郎と短平ゆ猶舊室ゆ在りて十六郎をだうち守りける登時杜四郎成勝ゆ八重作押繪ゆ呼くゆうゆく如ゆ那十六郎ゆ韓錦主を救含るべき證人なるゆ勿論なるまでゆ素是郡司の間諜兒ゆて彼謀計ゆ依る者なれば彼首へ牽りてゆくとも言易て偽るべき欺是も亦知るべし況郡司の奸虐なる火をもて水ゆ做ゆるべし訟一朝ゆ定りがたけん然らば和殿兄妹の外訟訴人のヨメなを好とゆ其を思ひゆるもやとゆへば通能も共ゆ不ゆ曩ゆ防守嗅も和田生も這地の異変を知りしとゆ。その驚駭大なるゆ坐て物を思ふゆ已ゆも推續なて白緒へいるとゆられしかば通宵路を走らもとも久しかるべし。遯莫主兄妹の告訴の為ゆ彼廳へ十六郎と牽りて時件の両翁の来臨せば不便ゆあらむぞらゆとゆ八重作有理と応て然らば奈我四郎まれ短平まれ天明て後ゆ路次まで出て防守和田の両翁ゆ有つる支の趣を告げてゆるを待させん欤と相譚ふ間ゆ天ゆ明て鶏の屢鳴く聲まれば奈我四郎と短平ら開く前後の板戸の音も生平よりゆ最勇しく家々ちゆ既ゆ炊果る朝飯の饌建て

押繪共侶長良さへして出く主客ゑ華もる混雑涯るゑけ。左右もる程ゑ五月雲齊の朝日出く風猶涼に辰牌たるゑ天目屋碟助等の五保い代々家々ゑ睡らせんと各々出て歩く又見越松時八々ゑの日韓錦の家の戍さる里長五保等の食料ゑとて握飯煮染物さへ三重る漆櫃ゑ飲めと乾児ゑ力士ゑ搭駝まそ韓錦許来ぬる程ゑ里長も亦彼宅の安不ゑと換輪の為ゑとゑ出て歩ゑければ料らも衆皆集合てぞ八重作等ゑ對面ゑつ昨宵押繪ら武勇の挿に盗児白貝鳶十六郎を生拘りより韓錦の寛屋の罪を解よりあると皆々並て胆を潰して皆相賀して喋々たり。開ら中ゑ里長々八重作等と共侶ゑ檐廊の邊ゑ出て綁られる十六郎ゑ其招了と二さび問ゑ十六郎ゑ弱果く敢て偽ると云ぞ。その所をめの如く既ゑ押繪ら写着る。條々ゑ異ゑられば里長い然もあそとそ。狐て一室ゑ退て八重作等ゑ相譚

ける。訴状とのーゐどまる程ゑ憶つぞも時と稜して亭午の時候ゑ移りーかば時八々ゑ押繪ゑ告げて齋ーなる握飯煮染物を里長五保等ゑ薦果々その残れるを十六郎ゑ喫まるゑ綁りる肱ゑと饒さまを飯も菜も著ゑ串ゑて他ゑ飽まで飼けるを見る者笑ゑ耐いるるけり。是より先ゑ鴨脚短平を八重作ゑ吟味らまく防守和田を迎へんとそ其路次まそゑけるゑ。その時いまざかり来へそを俟へ兒ゑゆられば大江主殿八重作押繪い時八奈我四郎等と共侶ゑ書飯を果ーー衣裳を敷て郡司の館へとそ出くゆくゑ里長并ゑ碟助い長良の支あれば倶ゑ御館へまるべー。自餘の五保等い留守せよとそ。時八と奈我四郎ゑ盗児十六郎を牽立さまく彼館投く赴くゑ訴訟人い都々六名成勝と通能を笠深く戴て如雲如月ゑそ従ひける。作者曰前板第三十三回ゑ孟林寺の段ゑ大江杜四郎と峯張茶六ゑ両箇の盗児狸毛吹五郎。

白日鳶悪報
変じて屠所の羊ふ做る
ゆへ作
ゆへ作
ゆへ作
ゆへ作

さら助
ゆへ作
ゆへ作
ゆへ作
ゆへ作
ゆへ作
ゆへ作

低板[illegible]白日太[illegible]生[illegible]疑獄の[illegible]居[illegible]乙[illegible]塾[illegible]六市四[illegible]
さらに生[illegible]之八[illegible]文[illegible]殺[illegible]れ[illegible]とあの殷[illegible]押繪の盗[illegible]白日[illegible]十六郎と[illegible]
[illegible]料[illegible]ぞ[illegible]の[illegible]の証[illegible]と[illegible]て其兄[illegible]二郎の冤獄を[illegible]
[illegible]相似[illegible]大[illegible]異[illegible]と何[illegible]
且非義の義を知る者[illegible]況木工頭職善[illegible]奸虐邪慾の酷吏[illegible]只其[illegible]
[illegible]故[illegible]疑獄を久[illegible]悟[illegible]是を鏑野郡司[illegible]軌的[illegible]比れば雲壌[illegible]
軌的の仍[illegible]所邪慾[illegible]盗[illegible]と[illegible]て韓錦[illegible]陷れ[illegible]と日[illegible]同く[illegible]
[illegible]かる奇對い水滸傳[illegible]好者る者[illegible]作者の自注[illegible]
自知らん畢竟八重作押繪の訟[illegible]十六郎を雪[illegible]軌的の奸詐を
折く後の吉凶甚麼ぞや。[illegible]下回[illegible]解分[illegible]聽[illegible]か。

村田

新局玉石童子訓巻之二十六終

千代里吉